

平成 31 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第 1 回 定 例 会 (第 6 号)

招集年月日	平成 31 年 2 月 27 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時 及び宣告	開 会	平成 31 年 3 月 14 日 午前 9 時 30 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
	散 会	平成 31 年 3 月 14 日 午後 12 時 11 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席 12 名 欠席 0 名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 ○△ 公 務 欠	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	議 長 (12)	西 嶋 二 郎	○	5	福 島 教 次 郎	○
	副 議 長 (7)	岩 根 和 博	○	6	藤 原 修 治	○
	1	日 高 学	○	8	山 本 幹 雄	○
	2	中 原 保 彦	○	9	安 田 勝 司	○
	3	波 多 野 康 博	○	10	簀 根 正 一	○
	4	原 克 美	○	11	佐 竹 一 夫	○

会議録署名 員	4番	原 克 美	5番	福島教次郎
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	嘉 戸 隆	住民課長	高 橋 武 司
	副 町 長	岸 本 建 夫	健康福祉課長	旭 林 修 範
	教 育 長	田 邊 哲 也	産業振興課長	烏 田 正 輝
	総務課長	小 田 運 博	建設課長	添 谷 正 夫
	企画財政課長	井 上 陽 生	大和事務所長	大 畠 修 二
	定住推進課長	岡 先 宏 和	教育課長	漆 谷 千 鳥
	出納室長	木 川 士 朗		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 漆 谷 和 彦 議会事務局員 大 畑 真 紀			
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成31年美郷町議会第1回定例会議事日程

(第6号)

平成31年3月14日(木) 午前 9時30分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	行政報告
3	一般質問
4	委員会審査報告及び質疑
5	議案の討論及び表決 【条例案】 議案第 6号 美郷町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 7号 美郷町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 9号 美郷町森林環境譲与税基金条例の制定について 議案第10号 美郷町土地改良事業賦課金徴収条例の一部を改正する条例の制定について 議案第11号 美郷町農業生産施設条例の一部を改正する条例の制定について 議案第12号 美郷町若者定住住宅条例の一部を改正する条例の制定について 議案第13号 美郷町水道布設工事等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 【予算案】 議案第14号 平成31年度美郷町一般会計予算

	<p>議案第 15 号 平成 31 年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算</p> <p>議案第 16 号 平成 31 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算</p> <p>議案第 17 号 平成 31 年度美郷町下水道事業特別会計予算</p> <p>議案第 18 号 平成 31 年度君谷診療所特別会計予算</p> <p>議案第 19 号 平成 31 年度美郷町国民健康保険特別会計予算</p> <p>議案第 20 号 平成 31 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計予算</p> <p>議案第 21 号 平成 31 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算</p> <p>【一般事件案】</p> <p>議案第 22 号 美郷町過疎地域自立促進計画の変更について</p> <p>議案第 23 号 辺地に係る総合整備計画の策定について</p> <p>議案第 24 号 辺地に係る総合整備計画の策定について</p> <p>議案第 25 号 美郷町人権施策推進基本方針第一次改定について</p> <p>議案第 26 号 町道路線の認定について</p> <p>議案第 27 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p> <p>議案第 28 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p>
6	<p>発委の上程、説明、質疑、討論及び表決</p> <p>発委第 1 号 美郷町議会政務活動費の交付に関する条例の制定について</p> <p>発委第 2 号 美郷町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について</p>
7	<p>議員派遣の件</p>
8	<p>委員会の継続審査調査付託</p>

(開 会 午 前 9 時 3 0 分)

●西嶋議長

おはようございます。全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、4番・原議員、5番・福島議員を指名いたします。

日程第2、行政報告を行います。町長から行政報告の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

皆さんおはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、2点、ご報告いたします。

1点目は、JR三江線跡地の取得についてです。現在、島根県が進めています県道川本波多線の道路改良工事に伴い、乙原地内、竹谷川から上流4筆のJR三江線跡地について、昨年の9月議会で町が取得する旨、ご報告を申し上げました。この度、竹谷川から下流の跡地につきましても同様に島根県から取得に協力してほしい旨の協議がありました。県道川本波多線は、地域間を結ぶ重要な路線であるだけでなく、三江線代替交通バスの運行する路線です。町としましては、交通の安全確保の点から、県道改良工事に協力する必要があると判断し、跡地を取得したいと考えています。JR西日本とは、三江線代替交通整備に係る跡地取得であるため、無償譲渡の方向で協議しているところです。今後、譲渡条件の調整をして譲渡契約を締結したいと考えています。

2点目は、職員の退職、採用などの予定でございます。3月31日付の退職予定者はフルタイムの再任用職員を含む5人で、4月1日付で3人を再任用する予定です。また4月1日付の新規採用職員は、2人の予定です。以上で報告を終わります。

●西嶋議長

日程第3、一般質問を行います。

本日は、通告を9から通告11までの一般質問を行います。

初めに通告9、9番・安田議員。

●西嶋議長

安田議員。

●安田議員

9番、安田でございます。一般質問2日目のトップをきって質問させていただきます。嘉戸町政として、1つ目は情報発信力の強化、2つ目は山くじらブランドの進化、3つ目は新

技術・規制緩和の実用化に向けた検討、4つ目は定住推進施策の進化と、大きな施政方針を掲げ、これからの町政に向け斬新な切り口で語られました。私自身、大いに共鳴するところがあり、嘉戸町政に大きな期待を持ちました。どうかあせらず、時間をかけてじっくり実現に向け、取り組んでいただきたいと思います。また、先般の中学生議会でも、生徒たちが堂々と町長に対して、それぞれのチームがすばらしいアイデアや課題をぶつけている姿を、私は吾郷の公民館で拝見いたしました。大変感動をいたしましたところであります。そこで、町長の施政方針の中で、空き家対策について、また中学生の質問の中にも、空き家の有効活用をということがありましたので、私は、質問事項として、将来における空き家対策についてということで、質問を一問ほど出しました。町長は施政方針の中で、「程度のよい空き家を町が買い上げ改修して、定住住宅として貸す制度を設けます。」と言われております。このことは、どのような制度を活用して、どのように実現されるのか、具体案があれば伺いたい。合わせて、空き家バンクへ登録されている戸数と、その中で改修できそうな戸数を合わせて伺いたいと思います。この質問についてはですね、予算委員会等でも同僚議員から質問がなされ、また一般質問でも藤原議員からこの質問もございました。だぶるところがあろうかと思いますが、よろしく答弁のほどお願いいたします。以上です。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

安田議員のご質問であります美郷町内における空き家対策についてにお答えいたします。藤原議員のご質問でもお答えいたしましたように、空き家対策と定住対策を目的に、空き家バンク登録の空き家のうち定住希望者が気に入った空き家を町が取得して改修し、定住希望者に貸し付ける空き家活用型の定住住宅建設事業を新しく行うこととしております。詳細な制度内容はこれから検討してまいります。この事業は島根県の島根定住推進住宅整備支援事業の補助金を活用することを念頭に置いております。この補助制度は、改修費用の2分の1を県が補助するというものでございます。補助の条件としましては、取得した住宅を10年間は市町村が管理することとなっておりますので、最低10年は町営住宅として管理し、その後、入居者に譲渡し定住していただくことを想定しております。また、お尋ねの質問でございますが、空き家バンクへは、現在20戸が登録されており、そのうち改修可能で、この事業に活用できる見込みがあるものは約11戸でございます。この事業を行うに当たり、適当な空き家としましては、所有者がはっきりとしており、大規模な修繕を必要とせず、バンク登録の際、売買が可能な空き家を活用することを検討しています。

●西嶋議長

安田議員。

●安田議員

制度等について説明をしていただきましたし、今後の詳細については、まだだけでも、概ね、改修費用の2分の1を県が補助する事業であるということと、この制度の事業のあれと

して10年間は市町村が管理するというのが条件のようですね、それについては、よくわかりましたけども、やはり、入居者、この制度を活用してですね、定住希望者が見つかることが第1だと思います。そこで、今年度こうやって、1戸分の予算をつけておられますけども、定住希望者が予測されるいうか、おられるわけですか、そこらをちょっと聞かせてください。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

ご質問でございます。定住希望者があるかということでございます。この事業につきましては、31年度は一応モデル的に実施するということといたしておりますけれども、入居希望者につきましては、定住推進課の窓口の方で移住相談でございますとか、定住相談に絡みまして、住居の相談の方もいたしております。空き家バンク等の問い合わせもあります。そういったところで、この空き家のバンクの中から、この事業が活用できるという旨をですね、相談の中でお伝えをしながら、希望者に情報として差し上げていくということを思っております。

●西嶋議長

安田議員。

●安田議員

そういうことで、まだこれから色々な機会をとらえて探すということでございますけども、大変この事業について私は賛同をしたいという一人でございます、やはり今までああやって若者定住住宅で、昨日もありましたけども、かなり町内に建設をされてですね、ちょっと最近では希望がなくなってきたんじゃないかなということで、心配もしておりますけども、反対にですね、一昨年ですか、自治会長さんを通じて空き家の調査をされてですね、760戸ですか、の空き家があったということで、聞きますと、その内ですね、250戸ぐらいは空き家としてですね、使えるんじゃないかと、使用できるんじゃないかという戸数があるやに聞いております。ただし、今回の条件にあてはまるような、あまり改修費が掛からずにですね、手を加えて貸し出すというのが、どのぐらいあるかということですね、250戸というのは、私も耳にしとるんですけども、そのうちで、そういう条件を満たすようなですね、戸数がどのぐらいあるのか、もし分かればですね、お知らせ願いたいというように思います。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

おっしゃるとおり、平成28年度でしたか、総務課の方で空き家の町内全棟調査の方実施しております、仰せのとおり約760戸の空き家がありました。その内250戸が利活用が可能性がまだあるのではないかとございます。その250戸が定住推進課

の方へデータとしてまいっております。で、お尋ねのその中で空き家バンクへ、失礼しました。この事業にというところでございますけれども、まずはこの250戸につきまして、現在、ゼンリン地図の方にですね、すべて落とし込んでおります。これをもとに所有者等の情報を用いまして、まずは空き家バンクの方に登録をさせていただくことが可能であるか、というところの作業を今進めております。ですので、空き家バンク登録の後にリノベーション事業の方は実施していくということになりますので、今現在、この250戸の中で適しているものというところは、把握を今はしていないという状況でございます。

●西嶋議長

安田議員。

●安田議員

せっかくああやって、総務課の方ですね、空き家調査をされて、自治会長さんにご苦労かけてですね、調査したわけですので、これをですね、担当課の方で、先ほども課長の方から言われましたけども、空き家バンクの方へですね、登録ができるようにですね、早急に売買が可能な空き家ということで、調査をしていただいでですね、今現在では登録をされてるのは20戸ということですので、その内、11戸ぐらいが、今やろうとしてる事業に叶うものだという報告がありましたけども、やはりこの250戸の中からですね、そういうのをできるだけ早くあれして空き家バンクに登録していただいで、こっちの方をですね、しっかり進めていただきたいなというように思っています。せっかく広島美郷会、関西美郷会、それから東京の方も今度は東京美郷会というようになったわけですし、そこらへ出かけた時にですね、しっかりPRをしてですね、やっぱり実は私も個人的にですね、自分らの地区で古民家へ入りたいという人がおられて、その家の方と交渉しましたけども、ちょっと値段が折り合わなくて、結局、別府の今の若者定住の方へ行かれたということで、子どもさんも多かったし、ぜひ乙原へ入っていただきたいなということで、だいぶん努力をしたんですけども、持ち主さんとの折衝で、値段的に折り合わなかったものですから、別府の方の若者定住へ最終的には入られたということですね、非常に残念だったわけですけども、やはり、中にはですね、都会の方でやはり古民家を探している方がいらっしゃるということと、こちらの人で、出身者で帰りたいけども、もう家があれなんで、躊躇しておるとい方もいらっしゃるようにも聞いております。そういうことで、ぜひともですね、この事業を押し進めていただきたいなというように思っております。どういんですか。この250戸の内ですね、何戸ぐらいが、そういうこういう事業を活用できる対象になるかはわかりませんが、担当課の方でしっかりそこらを見極めていただいで空き家バンク登録に向かってですね、努力していただきたいと思えます。

●西嶋議長

定住促進課長。

●岡先定住推進課長

はい、ありがとうございます。おっしゃいますとおりでございます。情報発信と周知、大

変重要なことだと思っております。で、やはりバンク登録を進めていきますと、入居希望者、定住希望者、この家の可能性も広がるわけでございますので、その辺はしっかりと取り組んでいきたいと思っております。それから出身者会等への周知でございます。現在、この空き家バンク制度の周知につきましては、連合自治会長会議とそれから広報みさと等で周知、PRの方はさしていただいております。それと町外向けでございますけれども、これは平成27年から毎年、課税明細書の方を町外の方にもお送りしております。その中に空き家バンク制度をご存じですかというようなチラシの方をつくらせていただいて、空き家バンクがありますよという周知の方をさしていただいております。400件ぐらい町外の方にこういったチラシを同封しておりますけれども、中には、お電話をいただいたりという問い合わせ等の反応がございます。多くはないですが、登録に至ったと、空き家バンク登録に至ったという事例もございますので、これも続けていきたいというふうに思っております。それから、出身者会向けでございますが、これにつきましても会報とか便りの方を出されておりますので、そういったときに全員に行き渡るようなチラシの方も同封させていただいております。いずれにしても、今後も空き家対策ということは課題でございますので、しっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。以上でございます。

●西嶋議長

安田議員。

●安田議員

ありがとうございます。空き家対策は、ああやってほっとくとですね、非常に危険なこともあるわけですので、まあ、そういうことが少しでもないようにですね、この空き家対策の関係でですね、町としてしっかり取り組んでいただければですね、幸いだと思っております。よろしく申し上げます。以上で終わります。

●西嶋議長

安田議員の質問が終わりました。

続きまして通告10番、2番・中原議員。

●西嶋議長

2番、中原議員。

中原議員10時53分までです。よろしく申し上げます。

●中原議員

おはようございます。2番、共産党の中原でございます。大きく2点にわたって質問をさせていただきます。1つ目は、2月に行われました町役場の機構改革についてでございます。2月7日の臨時議会に美郷町課設置条例の一部を改正する条例が提案され、可決成立いたしました。町長の提案理由は、次の2点であります。1つは重点施策の推進、2つ目に業務の効率化と連携の強化。このことによりまして、山くじらブランド推進課の新設ですとか、企画財政課から財政部門を分離して企画課にプロジェクト推進係を設置すると、こういった改革が行われました。新しい機構につきまして、私は概ね評価をし、賛同できるものと考

えています。その上で3点について、質問と提案をいたします。これらは、2月の臨時会において述べたものと重複することもあります。第1は、町長は就任以来ですね、所信表明や、施政方針の中で、観光に力点を置いておられます。その推進体制について、どのような構想か、改めて伺います。これまで、観光協会の事務の方、協力職員の方に依拠してやってくる面が非常に強かったと思います。観光協会の事務の方も大変熱心でありますし、歴代この分野に配置される協力職員の方は優秀で、いろんな新しい企画なんかもおしてこられました。しかし、そこに頼るだけではなくて、この分野での人材を育成する、こういう観点からも町として係を設置し、係等を設置して、庁内体制をつくり、その上で観光協会とも協力してですね、観光行政を推進する必要があるのではないかと考えます。町の職員をですね、配置することが必要と思われるので、お考えをお伺いします。2つ目には、林業係を新設されたことを評価いたします。林業をめぐるまはては、この間、林地台帳の整備や、森林管理法の制定、森林環境贈与税の配分などが、こういった動きが出てきております。また、町の総面積の89%山林が占めている、こういうことから見ましても、町の主要産業であります。また分収林の問題や、山林労働者の労働条件改善、確保こういった森林行政の課題や重要性がますます高くなっております。位置づけを強化することが必要です。そのことから、せっかく新設されました林業係を花形課である山くじらブランド推進課ではなくて、産業振興課に配置することを提案いたします。3点目に、町長が、所信表明等で強調されました町民の声が届くまちづくり、これを推進するために町民と町政の接点、橋渡しとして公民館を位置づけ、社会教育主事の資格を持つ公民館主事の配置を進めて、地域の人材づくり、地域活動の拡大強化、そして、町民の要望や声を町に集約していく、そしてそれを返していく、その重要なルートとしてですね、公民館の設置を改めてご提案をいたします。質問の2点目は、指定管理者制度と潮温泉大和荘についてでございます。来年4月に新装オープンを予定しておりました大和荘について、6カ月程度を延期するというので、本会議に予算の変更も含めて提案があります。オープン時期の変更理由としては、以下の2点が示されました。1つはオープンにあたって市場調査等をやる必要がある。2つ目に指定管理者選定問題であります。旧大和荘につきましては町が51%を出資する第三セクターが指定管理者となってやってこられます。この間、約年間7000万円前後の売上で町からの指定管理料を支出することなく運営してこられました。そういう意味では、身の丈に合った施設であったと言えると思います。以上のことを前提としまして、新大和荘の運営のあり方、指定管理制度のあり方について伺います。1つは、これまで、大和荘でやってこられましたように従来同様ですね、町の施設管理費ですね、これは支出しないんでやっていくという方針をお持ちになってるかどうか、これでよいのかどうか伺います。2つ目は基本方針で、基本設計で示された新大和荘の構造、規模、運営方針について再検討をすることを提案をいたします。そもそも基本設計というのは、施主と設計者がイメージを共有して打ち合わせするためのものと心得ております。施主である町民の皆さんは、この基本設計で初めて新しい大和荘をイメージすることができます。今年の5月に全員協議会が開かれ、

ここでこの基本設計が示されました。大変立派な図面もついてわかりやすいものであります。しかしこれは完成品ではなくて、これを見ながら施主と設計者の方が意見交換をし、最終的に練り上げる、そのツールが基本設計だと思います。従って、その後色々申し入れも行いましたが、なかなか意見は入れられませんでした。やはり、この基本設計を基に新しくイメージが浮かんだところで、意見交換をして詰めていく、この作業が本当に大事なのではないかというふうに今でも考えておりますので、この点についてのお考えを伺いたと思います。特に、昨日も新聞に出ておりましたが、益田の宿泊施設ですね、これがやっぱり経営が難しくなってるというふうな話も出ております。それからマーケティング調査のですね、結果もまだお伺いしておりません。こういった点からですね、改めて基本設計に基づく議論ですね、このことを提案をいたします。3点目になりますが、町の指定管理制度について改めて精査し、あくまでも公的施設であることを基本に施設管理、町民へのサービス水準のあり方、働く人の労働条件、法令遵守などについて、指定管理条例あるいは指定管理協定こういったものに定めるべきと考えますがこの点でのお考えを伺います。この点では、指定管理制度が2003年に始まって、既に10数年、16、7年を経過しているわけですが、2016年の導入状況調査で見ますと、導入されたのは7万6788件。しかしその中で指定の取り消しや業務の停止、こういったものに追い込まれたところは、全国で2200を超えております。更にこういったものの中から、結局は施設を廃止に追い込まれたもの、これが244件もあります。こういったことから、今回指定管理を見直すというふうにおっしゃってるわけですが、この際、指定管理制度について、しっかりした基準、制度のあり方、こういったものについて議論を深めて、改めて定めるべきと考えますが、お考えを伺います。以上2点についてよろしくお願いたします。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ただいまの中原議員の1つ目のご質問、町役場の機構改革についてのご質問につきましてお答え申し上げます。まず1点目の観光の推進体制についてでございます。この度の組織改編で、観光業務は定住推進課から産業振興課に移し、観光協会も産業振興課の所管といたします。こういうふうにさせていただきます背景といたしましては、まず美郷町の特徴を生かした観光施策のためには、事業者との連携や、美郷町の資源、特産品の発掘活用といったものが非常に重要になると思っておるからでございます。産業振興課では、これも新しく改編いたしました商工振興係というものが観光を担当し、一層、事業者との連携、特産品の発掘などを進めて、観光施策を強化していきたいと、こういうふうな考えで、こういうふうな形にさせていただきました。また、観光協会そのものにつきましてもですね、体制を強化いたしまして観光メニューの充実、広域での連携など進めたいと考えているところです。2点目の林業系の配置について申し上げます。林業施策につきましては、議員ご指摘のように、大変重要なものであるというふうに考えております。この度林業振興係を新設させていた

できましたのも、そうした考えのもと取り組みを一層強化していきたいということでございます。林業振興係の配置でございますが、この度、目玉として新設いたします山くじらブランド推進課の中に配置することを考えております。その理由といたしましては、森林と獣害というものは深く密接に関係しており、例えば県の組織も森林関係と獣害関係の部署というのが、同じ課に存在しております。また、2月に山くじらの取り組みに関する進出企業と連携協定を結ばさせていただきましたが、その締結式にも、関係者として森林組合が出席されており、関係者の連携を深めていくという点でも重要ではないかというふうに考えております。また、業務の関連性の深さと連携の重要性、これに加えて、さらに課の業務量のバランスの面から、山くじらブランド推進課の中に配置することが良いのではないかと判断しております。続きまして、3点目の公民館の役割を位置づけ、公民館主事の配置をについてお答えいたします。公民館につきましては、社会教育法の中で社会教育の地域の拠点であることが示されております。やがて、時代の流れの中で、将来にわたって活力ある地域社会を維持実現していくために、公民館は地域住民の意識の高揚や組織づくりを推進していく機関として、その役割は一層重要になっております。他の市町では、公民館所管が首長部局に代わり、コミュニティー活動全般を支えるコミュニティーセンターあるいは交流センターと名前を変え、地域コミュニティー組織が運営を行っているところもございます。本町の場合、旧大和村には公民館が設置されておりましたが、旧邑智町には公民館がなく、合併時に比之宮、都賀行、沢谷、君谷の4地域に交流センターを設置し、合わせて公民館とし、旧大和村中央公民館であった大和事務所に都賀公民館を設置しました。そして30年7月に吾郷と粕淵に公民館を開館し、職員を配置した公民館は計7館になり、教育、福祉、防災の総合的な拠点施設となっています。現在のところ交流センターを兼ねている公民館につきましては、嘱託職員2名を配置しておりますが、1名が集落支援員として、連合自治会の業務を、もう1名が公民館主事として社会教育を主に担当し、2人で協力して役場の出張所としての窓口業務も行っています。また、今年度開館した粕淵公民館吾郷公民館についても、嘱託職員を置き、公民館主事としての業務を行っています。都賀公民館については、大和事務所長が公民館長兼務し、正規職員1名が公民館主事として業務を担当しています。本町では合併時に組織化された連合自治会を中心に、各地域で策定されたコミュニティー計画に沿って、特色ある地域づくり活動が展開されています。地域が抱える課題を解決するため、みんなで知恵を出し合い、ともに汗をかいて懸命に取り組んでいただいております。この取り組みを長く持続し、根づかせていくためには、次に担い手となる人々をつくっていくことが大変重要になってまいります。人をつくり、絆をつくり、地域をつくっていく、そこに、社会教育の視点を持って関わっていくことこそが、公民館主事の重要な役割だと考えます。議員からご提案いただきました点につきましては、貴重なご意見として承っておきたいというふうに思います。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

最初に観光の問題ですけども、私は係を設置して職員を配置するということにつきましてですね、観光の仕事のできる人材を町内に育成すると。人材を育てると、このことの必要性からこの問題を提起しているんですが、この考え方について、もう1つお答えをいただければと思います。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ただいま議員の方からは、係りの設置の趣旨につきましては、専門家というかですね、そういうふうな専門能力を持った人間の育成という観点から設置したらいいではないかというお話でございました。私自身ですね、1つは組織というのはこれは箱でございますので、どういう機能組織の中に持たせるか、ということでございますので、人材の教育というところもある程度関連はするんですけども、組織は組織として組織の機能、目的とセットで責任というのが出てきますので、これが組織づくりの基本だと思っています。片方で人材づくりというところはですね、組織そのものというところと必ずしもこうリンクしてるわけではなくて、人づくりという点ではですね、組織以外のところで、例えば人をどういうふうにつくっていくか、あるいはこの連携していくような、そういうふうな場をどう設定するかとか、あるいは町として、どれだけ関わっていったらいいのかとか、外から人をどうやって呼び込むのかとかですね、色んなどちらかという箱物とかハードではなくて、ソフト面のところが非常にこう重要ではないかなというふうに思っております。冒頭議員おっしゃられましたように、私自身としてはですね、この観光というところは非常に力を入れていきたい分野でございます。簡単にはいかないとは思っておるんですけども、そういう意味では、観光そのものには大変力を入れていこうと思います。そのために組織としては今回大変強化をしたというふうに思っております。これとはまた別に人の人材育成というところは、また違う形です、本腰入れて取り組んでまいりたいと、こういうふうに思っております。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

このことは2月この時にも議論をさしてもらいましたので、余り深くはいいんですけども、人材を育てる手法についても、今お答えいただいたんですけども、私はやっぱり、人はその位置についてですね、その仕事をやりながら、やっぱり、身につけていくものが非常に大きいんじゃないかというふうに思っています。で、おそらくプロジェクト推進チームというようなところでですね、町長を先頭にですね、観光事業の推進がなされていくんだらうと思うんですが、その仕事を一緒にやりながらですね、観光の業務に精通していく職員をやっぱり育てるっていうのには、係を設置してですね、ここに人を配置するということが最も大事ではないかというふうに考えておりますが、それは今日はお答えは結構であります。2

つ目の林業系の配置についてであります。この点については色々述べられました。山くじらと獣害の関係、これは昨日も議論になりましたが、やっぱりイノシシというのは、2つの側面を持ってまして、色々な資源としてですね、これから活かしていくと、特産品にもしていくという面と、獣害という面、2つの側面を持っているので、そこを統一的に取り扱いたいというお考えはよく分かったつもりでおりますが、しかし、先ほど述べましたように、このところ林業関係の業務量ですね、課題、こういったものが非常に多くなってきております。で、今度山くじらブランド推進課ができれば、これはもう花形の課ですね、ここに、このイノシシの持つ1つの側面であるんですね、業務量がかなり多くなってくるし、その分野でのですね、この課全体としての仕事の力点の置き方が出てくるということですね、やっぱり、せっかく林業係を新設されたんですが、これが言い方は良くないんですけども、脇に追いやられるといいますか、どっちって言うと、山くじらブランドのですね、陰に隠れるのではないかということも心配してるわけですね。ですから、もう今美郷町において、この林業施策というのは、そういう位置づけではなくなってきたのではないかというふうに考えますが、もう一度、この林業係の新設の問題についてですね、考え方を述べていただければと思います。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

大変詳細なご説明ありがとうございました。まず組織についてでございますが、これは一般論として申し上げますと、私は自分自身の経験からですね、組織に最終的な答えはないと思っております。その時々によっても変化いたしますし、組織を作っても必ずしも百点満点ではなくてですね、メリットがある反面、片方でデメリットがある。こちらの方が少し手が回らなくなるじゃないかと、これが組織だと思います。今現在ですね、この山くじらの推進あるいはこの林業の振興というふうな分野でやっていこうとした時にですね、色々なことを総合的に考えた場合に、今の形が一番良いのではないかということで、結論を出させていただいております。それと山くじらブランド推進課という新しい課でございますけども、この課を新設するに当たってはですね、色々な名称の案がございまして、例えば鳥獣対策課とかですね、ストレートに言えば、そういうふうな名前をつけてもおかしくなかったんですけども、私自身は、山くじらブランド推進課というふうな名前を付けさせていただきました。それは山くじらブランドという言葉に込められた意味がですね、色々な意味が含まれているというふうに思っているんです。議員、今ご指摘のありましたですね、山くじらを資源として肉ですとか缶詰ですとか革製品ですとか、これを販売すると、これももちろん含まれております。ただし、原点のところは、鳥獣害対策に地域の方々が一致団結して乗り出して、日本を代表するようなこの分野での研究者が集まって、成果を上げてここに全国から視察団が集まって来て、山に対しても関心が出てきて、みんなで山を守ろうということで、森林資源あるいはこの山を守る、振興していくというところにも密接に連携されているんだと

いうふうに思っておりますので、必ずしもこの山くじらブランド推進課というところですね、特産品の開発というところに特化してやる課ではないと思っています。むしろもっと大きい意味で、日本全国に対してですね、美郷モデルとして発信できるような、これは山の振興も山林の振興も含めてですね、やっていけるような、そういうふうな思いを込めて、こういう名前をつけさせていただいております。ということで、今回の林業振興につきましてはですね、やはり重要性に鑑みまして、係として明らかに林業振興という名前を付けた係を新設しておりますので、その重要性は、議員と同じ思いでございます。ただし、それがどこに所属するかというような点につきましてはですね、今のような考えで、今回配置をさせていただきますので、ご理解いただければと思います。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

この点もじゃあ、今日はここまでにさしてもらいたいと思いますが、今日議論させていただいたことがですね、林業係の新設されたことの意義と共にですね、今後の町内の運営にですね、少しでも活かされることを私としては希望いたしまして、この部分については終わりにしたいと思います。3点目ですが、公民館の問題について、これ詳細なお答えをいただきました。そこで、この公民館の問題について議論をさせていただきますが、町長はですね、これ所信表明だったと、私の12月議会での質問にお答えいただいてですね、町民の意見を集約していくシステムといいますか、仕組みをどういうものを考えられているのかというふうに伺いましたら、各課で業務を通じて把握する声、それからもう1つは地域担当制を通じて把握する声、これを共有をするんだと、こういうふうにお答えいただいたと思います。で私は、町民の皆さんの要望や意見をですね、町政に吸い上げることは非常に大事だというふうに思っておりますので、この町長ですね、所信表明ではなくて、私の質問に対するお答えを非常に歓迎しているわけですけども、ここで協調されました地域担当制ですが、私見させていただきました、町に要綱があるんですね、地域担当制実施要領ですか、平成16年の10月に制定されたものですが、これに基づいて、役場の100名近い職員の方の内からですね、班長とあと班員何人かを組にして、各地域に割り当てて、そこから集約すると、こういうことをやっておられる、要綱までつくってやっておられるわけですが、この地域担当制というのはですね、今有効に機能をしているのでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

議員お尋ねの地域担当制でございます。議員おっしゃるように100名近い職員がですね、それぞれの地域の方ですね、それぞれ編成をしまして、色んな形で携わっております。すべての地域担当制が十分なところで、地域と関わり合いを取っているかという部分につきましては、概ねそういった地域の取り組みであるとか、会合、それから、例えば年始めの

連合自治会長会議、年2回ありますが、そこでの、また重ねての地域への説明等々に出席をさせていただいています。またこの担当制につきましては、ほとんどがそれぞれの地域の住民でもございますので、そういった意味でも、色んな行事に参加する中で、職員との住民さんとの要するに敷居っていうんですかすね、をなるべくないような形で、1住民としての意見とかいうのも交換しながら進めていくというところで、これについては、まだまだこの辺の機能の部分については、しっかりしたものにしていくことが必要かと思いますが、そういった形で進めております。以上です。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

今の担当地域制ですが、その地域出身の方を選任されてるというようなことから、日常的なその地域の状況も分かるということではありますが、おそらく地域によっても、様相は違うんですが、連合自治会の会議にです、出られることはあるかも分からないんだけど、ほとんど見たことないよ、そういう役場の職員の人はという声も結構聞いているんですね。ですから、私考えまして、今のは、職員の数で町役場のこういった膨大な業務をこなしていくのは、それだけでも結構大変でですね、地域に入って地域の要望を聞いて、一緒に考えてですね、それを持ち上げて、町長さんなりに報告をすると、こういう作業はですね、それはなかなか容易ではないというふうに考えているんですね。それから、やっぱり地域の声を丁寧にくみ上げる、要望を聞き取るということはですね、やっぱり、その地域の人たちと一緒に行動し、考えですね、悩んでやっとなんか出てくるものだと思うんですね。連合自治会長会議に行って、そこで出てきたことを伝えるということではですね、私は地域のことをつかんだとは言えないというふうに思っているんですね。私が、特に平成の大合併、昭和の合併から続いて2つの大きな合併があつてですね、従来の自治組織がほとんど壊されていって、今の大きな美郷町出来ているわけですが、ここには、それぞれのところに役場があつたわけですね、ここに支所を置きなさいと私は言わないですけども、やっぱり公民館を置いて、そこに町の職員を配置してですね、日常不断にその地域の方々と交わり、一緒に悩んでですね、で、出される要望を町に届ける、これが今本当に求められているのではないかと。特に合併がですね、2回にわたって行われて、やっぱり町民の皆さんと町との距離は大きくなっているんですね。このことをですね、少しでも埋めていかなきゃいけない。それと、やっぱりただ声を届けるというだけではなくて、そこで、先ほどの回答にもありましたけども、地域に人を作っていくと。で、青年部の方、それから婦人会の方ですね、こういう方々も含めて地域に活動家を作る、人を作っていく、そういうことが、やっぱり町民参加のまちづくりにとって極めて大事だと思いますので、ここはですね、単に囑託職員を毎年置いてですね、これを公民館主事というふうに位置づけるのではなくて、もちろん頑張ってもらっているんですよ。それから職員OBの方も、今地域で頑張っています。そういう人たちの力を借りて、今地域がもっているんですが、それだけにとどまらずですね、やはり、町の職員を配置をし

て、その方に社会教育主事の資格も取ってもらってですね、それで地域の方々と日常不断に接触し、悩みですね、運動を作っていく、活動を作っていくと、こういうことの中から上がってくるのが、本当の町民の皆さんの声であり、要望だと思うんですね。ですから、頑張っ
て公民館を増やして、8つに増やされました。そこに嘱託の方も含めて、人員を配置しまし
た。これは、私はこれまでの努力としては、認めるものですけども、しかし、今後のことを
考えるとですね、ここにとどまってはおれないんじゃないかと。町長さんが、せっかく所信
表明やですね、施政方針で述べられた町民が参加するまちづくりということから考えれば
ですね、社会教育主事の資格を持った町の職員をですね、きちっと公民館に配置する。それ
は、段階的でもいいからそういうことを取り組んでいくというのは、今本当に大事になって
るんじゃないかと思いますが、この部分については、もう一度お答えいただきたいと思いま
す。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

大変貴重なご意見ありがとうございました。議員ご指摘のようにですね、役場の職員私も
こういう行政組織に初めて入ったもんですから、民間出身としては、役場の職員というのは
のんびりやっとなんじゃないかなということ、入ってはきたんですけども、大変ものすご
い仕事をやっておりますですね、朝から晩までようやるなというのが、正直な感想ではご
ざいます。ご指摘のようにですね、今色んな業務がありますので、いろんな負担があると。
それと、じゃあ仕事終わって休みの日とか夜とか、ここはまたプライベートだということも
ありますし、今現在の働き方改革ということもありますので、こうした中、何とかこう仕事
をやっつかないかやいかんと。片っぽで、じゃあ職員を無尽蔵にどんどん増やせるかとい
うと、これもまた今の時代、非常に制約があるという中で、役場として出来る限りのことが出
来ないかということで、私が町長なりまして、先ほど来、お話いただいておりますように、地域
担当制というのはありましたけども、この仕組みをですね、使ってもう少し出来ることが出
来るのであれば、地域の声を拾ってもらって、これをみんなで共有するように出来ないか
ということで、当然、本来業務で地域の方、住民の方の声を拾っていくということは本筋で
はあるんですけども、この地域担当制のこれも使って、制約がある中ですけども、あるいは
全てが拾えるとは思いませんけども、役場としてできることというような観点から進めさ
していただいております。先ほどの職員の配置ということでございますけども、仮に今ある
職員の中から専任で一人一人配置するとなると、今ある業務が、他の職員にまたしわ寄せに
いってですね、その負担ですとか、今の働き方改革に逆行するような形で、また業務を増や
すというふうなことにもなりますし、じゃあ役場職員を簡単に人数を増やして今のコスト
を上げるということが、本当にこれが町民の皆さんのためになるかどうかというような点
もございますので、ここは少し慎重に考えさせていただきたいなというふうに思います。そ
れと役場としてはですね、私が先頭に立って、できる限り地域の皆さん、住民の方の声を拾

ってコミュニケーション取ってまいりたいと思いますけども、議員の皆様方も住民の方から選ばれた方達でございますので、ぜひ住民の方の意見を拾っていただいでですね、届けていただければというふうにお問い合わせ申し上げます。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

なかなか今の中で人件費を増やしてということが、なかなか難しいというお話だったわけですが、私は今、この本庁舎の中で行われてる業務、極めて大事と。どれ1つ減らしているものはないというふうに思っております。減らしていい人員もないと。しかし、町長が所信表明等で強調されました、町民参加のまちづくりということからすればですね、出先機関に正規の職員を配置することの重要性は、改めて強調さしてもらいたいというふうに思うんですけども、一步譲ってですね、今嘱託職員で公民館主事を配置されているわけですが、こういう方々の中からですね、意欲と希望もちろん大事ですが、公民館主事の資格を取ってもらうと、こういう、この研修も浜田ですかね、研修制度もあるようなんですが、これは公民館主事と違って、社会教育主事は資格要件がありますので、一定の研修を受けて訓練をしてですね、それで資格を取ってもらわなきゃいけないんですが、そこをですね、順次増やしていくと。それで嘱託職員の方であっても、そういう社会教育主事の自覚を持ってですね、地域の要望、運動づくり、人づくり、ここが自分の仕事だというふうに思ってもらえる方を配置しなければいけない。そこにとどまらずですね、できるだけ順次、この人件費削減の中で、真っ先に公民館の職員が引き上げられたといった経過も私伺ってますけども、やっぱりそれを元に戻していくことを、展望として持ちながらですね、今から少しできることは、その地域に嘱託職員であっても、社会教育主事ですね、資格を取ってもらうと、そこに専念してもらうということなどの対応はできないものでしょうか。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

公民館の方に大変期待を寄せていただきましてありがとうございます。先ほどの嘱託職員であっても、公民館、失礼しました。社会教育主事の資格を取らせてということですけども、社会教育主事を取らないかという話は、これまで公民館主事の方にしたことはございません。といいますのは、社会教育主事の資格を取りますには、ほぼ1カ月近く大学に通って、あるいは島根県内で取ることもできますけれども、かなり本人に覚悟とそれから負担がかかりますので、うちも職員の中で色々事業の業務の様子を見ながら、取りに行かせているところです。意欲のある方は、どんどんこういったところに参加をしていただいで、資格を取っていただきたいと思っておりますので、公民館主事の方にも、こうした案内はさせていただきますと思います。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

時間がなくなって来ましたので、次に譲ります。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

中原議員、2つ目のご質問でございます。指定管理者制度と潮温泉大和荘についてのご質問にお答えさせていただきます。大和荘建替えスケジュールにつきましては、半年程度の延期をお願いさせていただきました。その理由としまして、1つは解体工事で想定以上の廃棄物の処理が生じて、期間がかかったことや、建設工事にあたって資材調達や天候事情により工期が延びる可能性があるという工期の問題があります。もう1つは、健全経営を行っていくための事業プランの詳細な作り込みや、指定管理者の選定方法の検討という、開業後の運営の観点からの理由でございます。1つ目のご質問の施設の管理経費につきましては、単年度の売上げと経費だけで判断できるものではなく、経年劣化等による維持費や補修費、今回の場合は建替え費用も含めました中長期的な見地に立って、総合的な見通しが必要と考えております。また、旧大和荘時代の財務諸表の数値は、新しく建替える大和荘の運営の参考にはなりますが、必ずしも同一視して考えるべきではないと思っております。新規建替えによって、遡及できる顧客層や、集客力などが変わってまいりますし、町外との活発な交流のある町という理念のもと進めようとしてます町の施策によっても影響を受けてまいります。いずれにしましても、現在、さまざまな手段を使って情報を収集するとともに、分析を進めており、今後の綿密な事業プラン策定のために今しばらくのお時間をちょうだいできればと思っております。2つ目のご質問ですが、基本設計における構造体や規模は昨年度実施された全員協議会において、町の方針としてお示しし、頂戴したご意見は設計側と協議する中で修正可能な範囲で反映させていただいており、既に実施設計を終えていることから、大掛りな変更というのは、現在難しい状況と考えております。最後のご質問につきましては、指定管理にかかる手続についての例規整備は検討する必要があると思っております。しかしながら、施設管理費については、同じ公的施設でもそれぞれの指定管理施設により施設の性格が異なるため、条例で1つに定則化するということには若干なじまないのではないかと考えております。また、働く人の労働条件や法令遵守等につきましては、既に一般法令で定められておりますので、改めて条例や協定につけ加えることは必要ないのではないかと判断しております。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

管理料を払うかどうかについては、今までは今までと、これからのことはこれからという

ことで、そこは余りこだわらないという理解でいいんでしょうかね。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

指定管理料は、いずれにしても、指定管理業者を示したら払わなきゃいけないと思いますので、払うということだと思っんですが。

(委託料ですかねとの声)

●嘉戸町長

実際のところはですね、今までの業者は、グリーンロードだいわですかね、ということだったと思いますけども、広く公募をかけようと思っておりますので、その方法も含めましてですね、委託料、すいません。不勉強で申し上げないんですけども、少なくとも運営費等々は必要になってくると思いますので、それも含めた形での委託料になるのか、あるいは全く払わない実費になるのかですね、ちょっと契約も含めまして考えたいというふうに思います。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

ただ今、町長の方で答弁なさいましたが、これまで大和荘につきましては、指定管理料等はお支払いした中でですね、運営して来られました。新しい大和荘を今考えておりますビジネスプラン、それから事業計画等を踏まえた中で、指定管理料が発生するのか、それとも経営の中で黒字が出た部分を納付をしていただく手法とかというのは、これは今、指定管理に係る要綱を先般、サウンディング調査等も含めて、いわゆる事業者の市場調査というところもさせてもらった中で、検討していきたいというふうに思います。いずれにしても、初期の段階では、そういった維持管理費っていうのは、非常に少ないところでございますが、先ほど町長の答弁にありましたように、中長期のところの視点で考えますと、そういった部分で考えますと、私どものストック、要するに財政的なストックと考えれば、納付をしていただくのか、それとも逆に、そこのところの負担をしていただいて、指定管理料として払わせていただくのか、その辺はちょっと新たな指定管理となる事業者と色々な相談をしながら進めていくことが必要だと思います。、いずれにしても、健全の運営ができるような形に見定めていきたいというふうに思っています。以上です。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

基本設計を見ますとですね、これまでずっと、まあ波はあるんですけども、あそこは大体年間7000万円前後の収益を上げてですね、それでとんとんでやってきたと。特に町から、軽微な修理費なんかは別ですけども、新たに管理、運営のための費用をつぎ込むということはしないで済んできたんですね。しかし、今度の基本設計見ますと、今までの7000万円

から見ればですね、5000万円ぐらい、1億2000万稼ぐ計画になってるんですね。これは大変なことですよ。7000万円、これを下回ることも結構あったわけですから、倍近い収益を上げないといけない。で、こうなってきた時にですね、そういうことでも受けてくれる指定管理業者を選ぶということだと思んですけども、そうなってくると、今までは51%町が出資してる。で、地元の方が出資をされた会社で運営してきたから、色々話し合っていてやっていた。しかし、これは、もともとこの制度は、民間の何て言いますかね、民間の事業者が、こういう公的な建物の管理に参入できるということになってきた制度ですから、そういう方々が入ってくると、これはどうしても民間の会社っていうことになるので利益を上げないといけないです。で、損したら辞めざるを得ないということになりますから、指定管理料、委託料をめぐってはですね、かなりシビアな問題になってくると。儲かった時には、その儲けはどうするんだと。損したら、町が補てんするのかという話にもなってくると。こういうことをですね、きちっと決めておかないでですね、指定管理問題を進めるとですね、やっぱり大きな負の遺産になりかねないということを私は心配しております、このところについての考え方、現在ではですね、そういう指定管理料だとか、そういうものについて細部の決めは協定書ですかね、協定書で定めてあるんですが、この協定書は非公開なんですね。原則。民間の会社との契約だということになって非公開になっている。ですから、指定管理料を一体幾らにするのかということも、出てこないんですね。それから、儲けた時はどうする、損した時はどうするなんてことが、定めがどこに書いてあるのかということもないんです。で、このままでですね、安易に指定管理者を変えて、どうこうという訳に、今んとこ、なかなかないんじゃないかというふうに思ってるんですが、お考えがありましたら。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ご質問ありがとうございました。先ほどは大変失礼しました。民間の感覚からするとですね、指定管理料という感覚がなくてですね、基本的には赤字にならないように運営していくということが基本線ですので、要は町として手差しを最初から決めてやるのかどうかというような話だと思いますけども、基本的にはその辺のところも含めましてですね、今事業プランを詰めさせていただいているところでございます。最終的には、やはり幾ら町民のためとはいえ、赤字を毎年毎年大幅に流し続けるというようなことはあってはいけないと思っております。それで、民間会社に委託するというのがですね、利益だけ持ってってしまうというご指摘ではございますけども、片っぽで民間会社というのは、効率よく運営をするとかですね、経営をするというふうなノウハウ、あるいは町外からのお客様を引っ張ってくるようなマーケティング力というふうなものも持ち合わせていますので、必ずしもその公だけでやることですね、運営面で総合的に考えた時にプラスかどうかというところは、これはなかなか言えない部分がございます、そういうところも含めましてですね、一番いい方法でやるためには、指定管理者につきましては、できるだけ多くの公募の中から選んでいく、

あるいは時間をかけてコミュニケーションを取りながら詰めていきたいということでお時間をいただきたいというふうなお話をさしていただいております。それで先ほどの7000万ですとか、5000万上乘せというお話でございますけども、これはあくまでまだ何も決まってない段階の、最初の数字だと思いますので、例えば7000万円という数字につきましては、旧大和荘で運営していた数字でございますので、先ほど申し上げましたように、参考にはなりますけども、別のものが建って、別の形でのお客様の利用というのも考えられますので、そこはあくまで参考程度にして、5000万増えるというのもあくまでこれぐらいの稼働で、これぐらいのお客さんが来て、これぐらいの単価だったらということで、はじめてあった数字だったと思いますので、これにつきましてもですね、じゃあ中身のところが本当に5000万増えて運営するのかということはまだ未定の部分でございますので、ちょっと架空の数字のまま走るというよりも、事業プランの詳細な詰めというところで、今しばらくのお時間ちょうだいできればということでございます。

●西嶋議長

中原議員、既に時間が来ておりますので、あと一言ほど。

●中原議員

一言であれしたいと思いますが、経過をちょっとあれしますと、昨年5月の9日でしたかね、全員協議会で、この基本計画は示されました。初めて図面なんか出てきたもんですから、私もですね、皆さんに出来るだけ知ってもらおうと思って、ブログにも図面を含めて載せたり、それから図面をコピーして持ち歩いたりしてですね、色々な方のご意見を聞きしました。6月のたしか5日だったと思いますが、これをまとめて、9項目にまとめてですね、町に要望書として、これは多くの皆さんから意見を聞いたものとして出しました。で、合わせて、それを6月15日に回答をいただいております。さらに、6月15日の定例議会の一般質問でですね、色々な意見出ると、もう一遍意見を聴く機会を作ってもらいたいと。近隣のところで、色々経営が厳しくなったところも出るので、規模の問題だとか、それからマーケティングですとかですね、そういうことについても、改めてちょっとやってもえらいかという申し入れも行いましたけども、そういうことは基本的には行われないうで来ました。先日、サウディングの募集要項を見せてもらいましたら、この中にはですね、基本設計へのご意見も求めますという項目があるんですね。ですから、あれから1年経った現在使われてる文章の中にですね、基本設計に対するご意見を伺いたいという業者に対しては意見を伺ってるんですが。

●西嶋議長

手短にお願いします。

●中原議員

町民の皆さんにはですね、図面が出てから、そういうものを見て意見を言う場がですね、ほとんどなかったというふうに思ってますし、基本設計そのものは、ほとんど変えられてないということで、これ今、色々な方からご意見が出ているところだと思いますので、今から

何ができるかってということはあるんでしょうけども、改めてですね、ご検討いただきたいということをお願いして、大変時間オーバーして申し上げありませんでした。これで終わらせてもらいたいと思います。

●西嶋議長

中原議員の質問が終わりました。

ここで、11時10分まで休憩といたします。

(休憩 午前 10時 56分)

(再開 午前 11時 10分)

●西嶋議長

会議を再開いたします。

通告11、11番・佐竹議員。

●西嶋議長

佐竹議員。

●佐竹議員

本日最後の質問になりますが、1点ほどお伺いをいたします。私は議員なりましてからずっと企業誘致、中でも昨年も企業誘致というのを言いましたが、前の町長さん企業誘致の気持ちがほとんどないというようなことではございました。その中でも、定住推進課では企業誘致の問題も、色々検討されてきたようでございます。今回、町長変わられまして、企業誘致も必要だという決意を聞きましたので、どのようなお考えか、お聞きしたいと思っております。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

佐竹議員のご質問であります企業誘致の見通しについて、お答えいたします。企業誘致に関しましては、以前、議員からもご質問をいただいております。過去におきましては、美郷町内にも、製造業を中心とした誘致企業が存在しておりましたが、バブル景気崩壊後の景気低迷の長期化や、企業におけるコスト削減、工場等の集約化により廃業や撤退が相次ぎました。私の所信表明でも述べさせていただきましたが、美郷町は高速道路や空港、駅、港が近くにないという決定的な地理的なハンデがございます。しかし、これらのハンデが誘致の決定的なネックとならないような産業や企業をターゲットとしたアプローチが重要でございます。そういう意味におきましては、美郷町の強みや施策に共感して来ていただけるような企業や大学等の研究機関の誘致を目指していきたいと考えています。例えば、山くじら関連は、その取り組みに共感して全国から注目を集めています。そういった面では、株式会社クイージーとの連携協定により、平成30年に開業した株式会社おおち山くじらにつつまし

ては、昨年の災害を乗り越えながら、事業拡大している優良な事例としてあります。また、去る2月26日に連携協定を締結しました株式会社テザックは、私が町長に就任後の初めでの誘致企業であり、今後は、美郷町実証研究の場として、更には新たな製品の開発等に結びつけば将来的には、研究拠点や他の関連する企業の誘致につながる可能性もあります。新たな誘致に向け、今後も精力的に働きかけていく所存でございます。議員の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

●西嶋議長

佐竹議員。

●佐竹議員

私、ここで色々前から質問するんですけども、例えば、免許書返納の話です。果たして免許書を返納をしてもらっていいもんかどうかというような、疑問も出て来たり、それから企業誘致の問題にしても、企業誘致のことをですね、これ昭和の最後47、8年頃ですが、誘致されました。企業を2つ、その時の企業の1つは縫製工場、これはいい、業績もある。もう1つがですね、人工皮革を作る会社、これはまあ、それを誘致した途端に100人ぐらい応募されました。ところがですね、3年ぐらいしたら、潰れてしまいました。それはですね、社長というのがですね、銀行が倒せんぐらい借金したらいい、といったような方針でございましてですね、大田へご存じかもしれませんが、大田の9号線渡って、鳥井の方へ行くと信号があります。そこの左側に大きな工場があります。あれは、その工場が誘致した工場です。誘致して作った工場です。その辺りからおかしくなりまして、今でも続いておりますが、小さい。今、名前はですね、色々変わりました、今はスパイヤとかなんとかいう会社です。それ今、ほいでも8人ぐらい仕事されております。だから、そういう続いてはおりますが、そういう方針でやられたような会社でございまして、今後誘致されるという時にはですね、ある程度、その時、私ちょうど、総務課で仕事をしておりました。その話の中、横で聞いとると、1つの会社はいいがなあと、後もう1つの会社はどうも分からんと、その辺からおかしかったんですけども、まあ、それが3年ぐらいで潰れて、まあ色んな方へ、農協とか生コンとかへ、みな行かれたと。100人もおられましたですからね。大変だった思うんですよ。それで、この間ですね、私大田市の方へ行ってきました。大田市のちょっとある大きな企業の方へ。そこのOBのちょっと上の方を紹介してもらって行って、この話をしたんですよ。若者定住住宅、最初の頃に募集したら、仕事ありますかと言ったら、いや仕事ありませんと回答されたいうふうに聞きましたので、そりゃあ大変だなということで、それで応募が減ったかどうかは分かりませんが、ここへその話をしましたら、それはですね、うちで引き受けますよというふうに言ってもらいまして、これはご存じだと思います。大きな50年ぐらい経つ、大田の誘致企業で、これは今度また工業団地の方に土地を求められたということで、そんなら美郷とあれしてもらえませんかねと言ったら、いやあそれはええですよ、まあ10人ぐらいだったら、引き受けますよというふうに言ってもらいました。それと、町長の方針でベッドタウン化というようなふうにとってくるんじゃないかと思えます。まあ

それは改めて、町の方から行ってもらわんと、私ごときが行って話をしても、なんだったんですが、そういうようなことがありますて、今後ですね、何とか大きな企業が来るというふうな、考えでおるのがいいのかどうかということも、私も。大きな企業が来て、大きな企業が潰れるとそれだけの被害が起きると。小さな企業を転々とすれば15、6人か20人ぐらいの会社が、あっちこちにあれば、1つあれしても、まあまた再興するということができるんじゃないかと思うんです。と言いますのも、島根県内で美郷町の住民所得は最下位になったことがございますね。そののやっぱり、今の仕事です、やっぱり当時は、あっち行ったり、こっち行ったりしますが、縫製工場というのは、女性の職場で、女の人というのは、自分で稼いだ金でやっぱり、ぱっぱっぱに使われますので、割と町内の景気もよかったです。その頃のイメージがあつてですね、町民所得が上がったんじゃないかと思うんですが、それがまあだんだんなくなって来て、町民所得は下がったんじゃないかというふうに思うとるわけでございます。そこでですね、これでですね、今、仕事がないからということで、来られる方がおられますか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

若者定住住宅、応募者の中で仕事との関わり、関係ということでございますけれども、直近で申しますと、都賀本郷それから九日市の方に合計8戸募集をかけております。いずれも、今回応募がありました方は県外の方でございます。当然、県外の方でございますので、仕事をお辞めになられて、こちらで仕事を求めるということがございます。中には、早目に来られて仕事を探したりという方もいらっしゃいました。その時に、当然定住推進課の方で相談の方に乗るわけでございます。町内の求人情報、それから、だけではもう限界がございますので、ベットタウンといいますか、通勤可能であるだろうという部分もあります大田市でありますとか、それから川本町、それから出雲市、三次市辺りもですね、求人情報等の情報をですね、差し上げながら仕事の相談に乗っているという状況でございますので、なかなかすぐすぐに自分の気に入る仕事というのは見つからないかもしれませんが、色々、そういう相談には乗っているという状況でございます。

●西嶋議長

佐竹議員。

●佐竹議員

まあ、私は大田に行ったんですが、例えば三次とか、江津とか、出雲とかそういうところで、そういう話、美郷町と提携と言いますか、人のあれで提携というような話をされたことがありますか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

町の方から事業所といますか、企業といますか、そちらへの働きがけっていうのは、直接したことはありません。

●西嶋議長

佐竹議員。

●佐竹議員

それで、ここを見ると、色々三次とか出雲とか載っておりますけども、やはり今後ですね、町長のベットタウン化という構想にするには、やはり色々声を掛けて何とか募集といますか、人の交流をお願いして歩かれた方がいいんじゃないかと思うわけでございます。この中に江津がないんですね。江津はですね、結構、大きな県の誘致企業があります。例えば第一稀元素という会社、私がおるところですね、世界の90パーセントを占めていると言われたたジルコニウムとか何とかいう、当時ですと原子力関連にしか使われないようなものだったそうですが、今までは、自動車の部品、燃料電池ですか、何かに使われて、世界の40%ぐらいを作っておられる会社ですね。第一稀元素。東証の2分かなんかにそういう会社もある訳です。江津も今、やっぱり45分ぐらいで行きますんで、出雲とあんまり変わらないですから、色々声をかけておいていただいて、今問い合わせでもあればそこを紹介するというような形をとったらいいと思うわけでございます。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

大変建設的なご意見ありがとうございます。まず先ほど来、ベットタウン化というお声が出ておりますので、私もあえてこういう言葉を使っておりますので、ご説明申し上げますと、昨日もご紹介いたしました、美郷町にお住まいの勤労者の中で、町外に努めてらっしゃる方の推計をいたしましたところ、勤労者の約10%が大田市に勤められて、三次市に約4%、それと出雲市に2%ということでございます。江津は若干いらっしゃったと思うんですが、多分消防とかですね、そういうふうな関係だったというふうに記憶しております。それで、私がこの新しい年度の予算を立てるに当たって、4つの重点施策ということで上げさせていただいてる中の1つが、定住推進策の進化というふうな言葉で上げさせていただいております。もちろん、美郷町の中にですね、新しい産業を創出したり、他所から大きな産業を誘致してきたり、企業を誘致したりということは、もちろん本筋でやらなきゃいけないんですけども、すぐに、今日に明日にできるかどうかというのは、現実問題不透明なところが多いでございます。中長期で取り組んでいくものだと思っています。そうした中、現実問題、じゃあ働き場所がないから来なくていいよというわけにはいきませんので、そこはやはり近隣へ働きに行っていただく、今までは先ほど回答させていただきましたように、他の市町まで積極的にこう働きかけるということが、若干そこまでやってなかったもんですから、定住推進策の進化という中の1つとしてはですね、外に打って出ようというつもりでおりますの

で、例えば、これは他の市町村の方から睨まれちゃあいけませんので、そこはしっかり紳士的にやりますけども、例えば以前三次の市長さんのところに、12月ぐらいに訪問させていただいた時にですね、おっしゃってたのが、三次の高速道路の近くに工場がございますけども、あそこの求人倍率2倍超えてるといふふうにおっしゃってましたので、かなり人手不足にはなっているんだと思います。また大田市さんもIT企業等を中心にしてですね、かなり誘致にも積極的になられてます。江津につきましても、今後山陰道がつくこととかを考えましたらですね、また、アクセスも良くなるんじゃないかというふうに思ってますので、ぜひ近隣の市町のところの直接企業のところまで、まあ回るような、あるいは他の大学とかですね、学校とかについてもですね、訪問させていただいて、美郷町に住みながら働きに出るといふようなところも外に打って出るといふ脈絡の中では、色んなことやってきたいというふうに思います。また定住施策の中で、今まで若者定住住宅というのが、1つの大きな看板政策だったんですけども、これにご質問もいただいておりますけども、空き家をリフォームして住んでいただくような制度も試験的に始めますし、これ以外にも他の市町に、交通アクセスのよい場所に若者定住住宅が建てられるのであればですね、それが美郷町に越していただけるようなニーズに、もし合致するのであればそういったことも、次は考えたいなというふうに思っております。いずれにしましてもですね、佐竹議員おっしゃるようになりますね、このベッタウン化というのは、現実問題、みんなで力を合わせて推進していくべきだと思いますので、定住推進策の進化として、来年度は取り組みたいというふうに思っております。

●西嶋議長

佐竹議員。

●佐竹議員

ベッタウン化というのは、人のふんどしですもうをとると言っちゃいけません、そこはあれしても、そういうふうな言い方は、いけないかもしれませんけども、江津の市長さんがですね、私がちょうど江津におる頃に、大きな国でも支流のメーカーの子会社がありました。江津に。200人ぐらいおったんですね。ある日突然創業を辞められまして、もし、勤める気があるなら、松江の方へ来いと。それ以外の人は辞め。突然ですね、そういうことがありました。「他所から来るものはだめだわ、自分のところでやっぱり作らんといけんあ」ということを言っておられましてから、今の江津へ発電所を作られました。ですから、そういうこともありますので、地元へ誘致するのもいいですが、この前の発電所のような計画、私は良かったと思うんですけども、なかなか最後までいなくてちょっと悪かったかなと思うわけですが、何とか今のあれを教訓にですね、地元で作れるものなら作って、誘致もええですが、そういう考えもええんじゃないかと思います。よろしくお願ひします。終わります。

●西嶋議長

佐竹議員の質問が終わりました。

以上で、本定例会に通告されておりました一般質問がすべて終了しました。

日程第4、委員会審査報告及び質疑を議題といたします。

各委員会に付託した案件の審査結果報告を求めます。

始めに総務委員長。

●西嶋議長

8番、山本総務委員長。

●山本議員

読み上げて、報告とさせていただきます。平成31年3月14日。美郷町議会議長 西嶋二郎様。総務委員会委員長 山本幹雄。委員会審査報告書、本委員会に付託された下記案件について、慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第22号、美郷町過疎地域自立促進計画の変更について、議案第23号、辺地に係る総合整備計画の策定について、議案第24号、辺地に係る総合整備計画の策定について、以上であります。

●西嶋議長

総務委員会へ付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので質疑を終わります。

総務委員長ご苦勞様でした。

続きまして、教育民生委員会に付託した案件の報告、失礼しました。

続いて教育民生委員長。

●西嶋議長

5番、福島教育民生委員長。

●福島議員

朗読をもって報告に代えさせていただきます。平成31年3月14日。美郷町議会議長 西嶋二郎様。教育民生委員会委員長 福島教次郎。委員会審査報告書、本委員会に託された下記案件について、慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第6号、美郷町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第25号、美郷町人権施策推進基本方針第1次改定について、議案第27号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、議案第28号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、以上であります。

●西嶋議長

教育民生委員会へ付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

教育民生委員長ご苦勞様でした。

続いて産業建設委員長。

●西嶋議長

8番、安田産業建設委員長。

●安田議員

それでは読み上げて、報告に代えさせていただきます。平成31年3月14日。美郷町議会議長 西嶋二郎様。産業建設委員会委員長 安田勝司。委員会審査報告書、本委員会に付託された下記案件について、慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第7号、美郷町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号、美郷町森林環境贈与税基金条例の制定について、議案第10号、美郷町土地改良事業賦課金徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号、美郷町農業生産施設条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号、美郷町若者定住住宅条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号、美郷町水道施設工事等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第26号、町道路線の認定について、以上であります。

●西嶋議長

産業建設委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

産業建設委員長ご苦勞さまでした。

続きまして、予算決算委員長。

●西嶋議長

11番、佐竹予算決算委員長。

●佐竹議員

読み上げまして報告をいたします。平成31年3月14日。美郷町議会議長 西嶋二郎様。予算決算委員会委員長 佐竹一夫。委員会審査報告書、本委員会に付託された下記案件について審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により意見を付して報告します。記、付託された案件議案第14号、平成31年度美郷町一般会計予算、議案第15号、平成31年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第16号、平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計予算、議案第17号、平成31年度美郷町下水道事業特別会計予算、議案第18号、平成31年度君谷診療所特別会計予算、議案第19号、平成31年度美郷町国民健康保険特別会計予算、議案第20号、

平成31年度美郷町国民健康保険診療所特別会計予算議案第21号、平成31年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算。なお、議案第14号につきましては、委員一人の反対がありました。賛成者多数により、当委員会では、原案に対し可としたことを申し添えます。以上でございます。

●西嶋議長

予算決算委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

予算決算委員長ご苦勞様でした。

日程第5、議案の討論・表決を議題といたします。

はじめに、議案第8号を除く、議案第6号から議案第28号までの議案22件について一括して討論に入ります。

討論のある方は、議案番号を示してからお願いします。

初めに、反対討論はありますか。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

2番、日本共産党の中原でございます。議案第14号、平成31年度一般会計予算案に対する反対討論を述べたいと思います。安部政権のもとで消費税増税や大軍拡、これを前提とした2019年度国会予算案が審議されております。この中で、国民年金を始め、全世代にわたる社会保障の改悪も押し進められております。かねてから主張してきましたように、こうした悪政から町民の生活を守り、防波堤の役割を果たすのが町であると考えております。この立場から積極的に評価できる予算もあります。本年度当初予算で、防災対策における内水排水ポンプの購入、林業雇用促進事業、放課後子ども総合プラン、がん予防などの点では評価できる予算も計上されております。着実な実行をお願いしたいと思っております。その上に立って、本予算に反対する点について、3点申し述べます。第1点は予算総額の15.7%に相当する11億7000万円が計上されている大和荘の建替え問題です。昨年、私はこの予算にその時点で賛成をいたしました。その理由は3点ありました。1つは築45年以上が経過して、耐震性などに問題があつて建替えが理解できるものであります。2つ目は、事業費の大半に合併特例債が活用できるというものです。3つ目に町民の健康、癒しなど町民本位の施設をとの私の主張に対しまして、老健施設として出発した経緯も踏まえ、町民の利用に配慮した施設を目指すとの答弁もいただきました。しかし、このことが賛成をした理由ではありますが、しかし前年度の予算成立後、5月9日開催の全員協議会に示された基本設計では、町民の健康、癒しなど、町民本位の施設という側面は後退し、町民からも意見や要

望がたくさん寄せられました。6月5日には、改善見直しの要望書も町長宛に提出し、15日には回答もいただきました。しかし、いずれもですね、基本設計に書かれている、記されている内容についての変更については、ほとんど受け入れられず、今年度当初予算で約4億円を超える昨年比の増額予算となっております、これはとても受け入れられません。第2点は、町民のおかれている高齢化、貧困などの困難に配慮すべき予算としては不十分だということであります。美郷町命を守るネットワーク推進計画案によりますと、平成22年から26年からの5年間で町における自死率、自殺率ですが、これは県全国と比較しまして大幅に高く、その原因として介護疲れが上位に挙げられております。しかし、昨年介護料の据え置きなどの措置も、積極的な措置もとられましたけども、介護難民問題は依然として深刻であります。国保税につきましても、昨年関係者の英断で改善もされましたが、負担率は依然として18%を超えた状態にあります。いずれにしても、町民の置かれている高齢化や貧困に対する配慮が行き届いた予算とは言えないと思っております。第3点は、基金の活用に関する問題です。本年度予算でも、約5億円が取り崩されております。しかし、大和荘の増額分に2700万円が回されるなど、結果として民生費は1億円を超える大幅に削減されておまして、先ほど触れましたように高齢化対策や、生活支援策などの予算の多くが、昨年比でマイナスになっていることでもあります。基金は計画的に取り崩して、町民のために活用すべきと考えておりますが、町が悪政からの防波堤の役割を果たすため、介護や草刈り含む農作業支援、公共交通整備、貧困対策などに優先的に運用すべきものでありますが、今年度予算では、残念ながらそこに対する配慮は欠けていると言わざるを得ません。以上3点をもちまして私の議案14号、平成31年度一般会計予算案に対する反対の討論とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

●西嶋議長

議案第14号について賛成討論はありませんか。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

先ほど議案第14号に対しまして反対の討論がありましたが、私は平成31年度美郷町一般会計に対して、賛成の立場で討論をさせていただきます。嘉戸町長自らによる初の予算が提出されました。本予算は、基金の取り崩しが5億円に迫る厳しい編成になっていますが、町長の目指す活気にあふれる明るいまち、町外と活発な交流のあるまちのために、美郷町の輝く未来に向けた礎の年とすべく多くの新たな施策が盛り込まれた予算であります。4つの重点的な取り組みが掲げられております。1つ目は、情報発信力の強化です。ホームページの刷新や、色々な媒体活用での情報発信は、美郷町が魅力あるまちであることを示す強い意思が感じられました。2つ目が、山くじらブランドの推進化です。新たな山くじらブランド化の新設による施策の展開は、今後の発展性を大いに期待させるものであります。3つ目は新技術、規制緩和の実用化に向けた検討として、高齢者の交通手段確保に向けた自動運転

の導入、検証や、ドローンの活用予算なども計上され、新たな取り組みが始まろうとしております。4つ目に定住施策の推進化として、工場の設備投資は伴わない事務系職場の誘致事業や、空き家のリノベーション事業などが盛り込まれております。この他にも商工振興対策として、新たに空き店舗や空き家活用の企業支援、また消費税の増税対策のプレミアム商品券の発行支援などは、町内産業の活性化に大きくつながり、評価はできるものであります。美郷町の輝かしい未来を実現するため、種をまいても芽が出ないかもしれないが、種をまかなければ絶対に芽は出てこないという町長の姿勢が予算に反映されており、大いに共感できるものであります。以上のことから、本予算について賛成をいたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いを申し上げます、私の賛成討論といたしたいと思っております。

●西嶋議長

繰り返します。

議案第14号について、他に反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成の討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

他にないようですので、議案第14号の討論を終わります。

残りの議案について、反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論なしと認めます。

続きまして採決に入ります。議案第8号を除く、議案6号から議案第28号までの22件について順次採決を行います。

これらの議案について各委員会からは、いずれも可決すべきとの委員長報告がありました。

お諮りします。

はじめに、議案第6号、美郷町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号、美郷町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について、委員長

報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号、美郷町森林環境譲与税基金条例の制定について、委員長報告のとおり、決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号、美郷町土地改良事業賦課金徴収条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり、決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号、美郷町農業生産施設条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号、美郷町若者定住住宅条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号、美郷町水道布設工事等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号、平成31年度美郷町一般会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

●西嶋議長

挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号、平成31年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号、平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号、平成31年度美郷町下水道事業特別会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号、平成31年度、君谷診療所特別会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号、平成31年度美郷町国民健康保険特別会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号、平成31年度美郷町国民健康保険診療所特別会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号、平成31年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号、美郷町過疎地域自立促進計画の変更について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

举手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号、辺地に係る総合整備計画の策定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の举手を求めます。

(举手全員)

●西嶋議長

举手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号、辺地に係る総合整備計画の策定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の举手を求めます。

(举手全員)

●西嶋議長

举手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号、美郷町人権施策推進基本方針第1次改定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の举手を求めます。

(举手全員)

●西嶋議長

举手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号、町道路線の認定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の举手を求めます。

(举手全員)

●西嶋議長

举手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の举手を求めます。

(举手全員)

●西嶋議長

举手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の举手を求めます。

(举手全員)

●西嶋議長

举手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、発委の上程、説明、質疑、討論及び表決を議題といたします。

お手元に配付のとおり、発委第1号、美郷町議会政務活動費の交付に関する条例の制定について、発委第2号、美郷町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての2件の発委が議会運営委員会から提出されましたので一括上程いたします。

発委に対し、提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

10番、旗根議会運営委員長。

●旗根議員

失礼します。議会運営委員会より、2件の発委を提案させていただき提案理由の説明をさせていただきます。発委第1号、美郷町議会政務活動費の交付に関する条例の制定について、私たち美郷町議会は住民に対して開かれた議会、説明責任を果たせる議会になろうと美郷町議会基本条例を制定し自己研鑽に努めた結果、定例会での一般質問は毎回、議長を除く全員が行うという県下でも例のない活発な議会になってまいりました。更に、議会だよりの充実を図り、読みやすい紙面作りに努力してきた結果、全国町村議会議長会の表彰を受けることもできました。しかし、まだまだ住民の意見を十分に代弁しているとは言えず、住民に代わって住民のための政策提言ができるようさらなる努力が必要であろうと考えています。地方自治法第100条14項に議会の議員の調査研究、その他の活動に資するために必要な経費の一部として、その議会における会派または議員に対し、政務活動費を交付をすることができるとあり、美郷町議会基本条例、第13条でも政策研究、政策提言等が確実に実行されるよう政務活動費の交付ができることとしています。基本条例制定から3年が経過した今日、更なる高見を求めて、政務活動費の交付に関する条例を制定するものです。議員の調査、研究に資するため必要な経費として会派または議員に交付をすることとしています。適正な使用と使途の透明性を確保し、住民に対して説明責任を果たすことを義務づけます。交付額は月額1万円とし、年額12万円を上限に交付するものです。交付を受けるためには、政務活動研究報告書に領収証等を添付し、議長に提出、議長は、適正と認めたものについて、町長に送付、交付額の決定を受けた後、請求書を提出することとしています。完全な後払い方式としたことで、不正受給はできないものとなっています。税金から出されている政務活動費は、なおさら説明責任が問われるため、いつでも、どこでも、誰でも分かるよう政務活動研究報告書と領収書はすべてホームページで公開することとしています。不正受給は議員個人だけでなく、議会全体の不振につながることから、議会事務局職員によるチェック体制の強化の他、監査委員による第三者チェックを導入することとしています。住民のための政策提言をするためには、積極的に調査、研究に取り組むことが必要であり、それを支援するための政務活動費です。住民への説明責任を果たし、よりよい地域にするための政務活動にすることを誓い提案するものでございます。次に発委第2号、美郷町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を述べさせていただきます。先の臨時会において、議決した課名の変更に伴い、各委員会の課名を変更するものです。内容は、企画財政課を企画推進課へ、定住推進課を美郷町くらし推進課へ、出納室を会計課へ変更します。また新たに設置された山くじらブランド推進課につきましては、産業建設委員会の所管といたします。以上、2点の発委の提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

●西嶋議長

説明が終わりました。

質疑に入ります。

初めに発委第1号について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、発委第1号の質疑を終わります。

次に発委第2号について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、発委第2号の質疑を終わります。

委員長ご苦労さまでした。

これより、討論及び採決に入ります。

初めに、発委第1号について、反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論なしと認めます。これより採決に入ります。

お諮りします。

発委第1号、美郷町議会政務活動費の交付に関する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

●西嶋議長

起立全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、発委第2号について、反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論なしと認めます。これより採決に入ります。

お諮りします。

発委第2号、美郷町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配付のとおり議員派遣をしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、議員派遣の件につきましては、お手元に配付したとおり派遣することに決しました。

日程第8、委員会の継続審査調査付託を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配付のとおり、各委員会から閉会中の継続審査調査の申し出が提出されました。これらの申し出のとおり、それぞれの委員会へ付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認めます。よってそれぞれの委員会へ付託することに決しました。

本定例会へ付議されました案件は、すべて議了いたしました。

これもちまして、本日の会議を閉じると共に、平成31年度美郷町議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉 会 午 後 1 2 時 1 1 分)